

令和7年度福岡県職業能力開発審議会 議事録
(令和8年2月18日開催)

1 開 会

2 開会挨拶

3 委員紹介

4 会長挨拶

5 議 事

(1) 職業能力開発の推進について
(事務局から資料に基づき説明)

(委員)

〈資料6ページ〉特別な配慮を要する訓練生への対応として、PSW を3名配置しているとあるが、1000 件を超える相談がある中、3名で充足しているのか。また、就職された後、就職先への連絡や引継ぎをされているのかといった点について教えていただきたい。

〈資料7ページ〉高等技術専門校の入校率について、令和7年度の入校者数は 524 人とあるが、そのうち新規学卒者の割合はどれくらいか。

(事務局)

PSWの配置については、近年特別な配慮を要する訓練生が増加傾向にあるため、各校の意見や状況を踏まえて検討していきたい。就職先への引継ぎについては、確認する。

新規学卒者については、中学卒業者が 18 名、高等学校卒業者が117名の入校となっている。

(委員)

〈資料5ページ〉IT分野について、定員数 60 名に対し応募者数が 83 名であり、ニーズが高いコースだと思われるが、入校できなかった方は委託訓練等への斡旋を行っているのか。意欲をもって応募されているので何かサポートをした方がよいのではないか。また、受講者数が 54 名であり定員数を満たしていないが、補足して追加するなど、定員数まで入校させることはできないのか。実際の対応について教えていただきたい。

(事務局)

定員を超える応募があった場合は、各校で試験及び面接を行い選考している。ハローワークからの斡旋で応募する仕組みとなっているため、入校できなかった方へのフォローについて県ではデータを持ち合わせていない。

また、IT 分野の訓練を実施する技専校全体で定員数 60 名であり、その内訳は福岡校、大牟田校、小竹校の各校 20 名である。それぞれの校で選考をしており、校によっては応募者が定員数に満たないケースもある。

IT 分野は、特に福岡校への応募者が多く、令和7年度は50名近くの応募があった。一方で、大

牟田校や小竹校については定員に達しておらず、結果として充足率が100%になっていない。

(委員)

IT人材が不足している中、意欲がある方を受け入れ、育成し、企業に就職していただきたいと考える。今はオンライン等、手段はいろいろとあると思うので、何らか手を打っていただきたい。

(事務局)

ハローワークと県で連携し、応募があった方に情報提供ができる機会を設けられればと思う。

(福岡労働局)

労働局ではハローワークを管轄しているため補足させていただく。

新規学卒者は学校を通した斡旋であるため把握できていないが、一般の方は失業後に訓練校に応募されることが多い。

特にIT分野は、技専校での訓練は1～2年の長期間のコースになるため、その間の生活費は雇用保険で補うこととなる。しかし、技専校に入校できなかった方は、民間の学校に入校すると、生活費が問題となるため、就職されるか委託訓練への入校を希望される。委託訓練では訓練期間が最長で6か月であり、ご自身が身に着けたいスキルを得られない場合があるため、委託訓練よりも就職を考えられる方が多いが、IT分野は未経験者を雇う企業が少なく、結果として違う業界に就職される方が比較的多くなっている。

(委員)

〈資料9ページ〉農業分野の就職率について伺いたい。

職業訓練を受けられた方が希望する職種へ就職することは大切なことだと考えている。福岡県は農業従事者が大幅に減少しており、農業分野の訓練を受けられた方が、農業分野に就職していただくことは重要だと考えるが、農業分野への就職率が56.9%と、50%台に留まっていることについて、どのような要因があるか。

(事務局)

まず、令和6年度の就職率は確定値ではない。委託訓練については令和6年度末(令和7年3月)に開講するコースもあり、それから訓練を6か月間行い、就職期間として6か月設けているため、令和8年3月が確定値となる。このため数値が改善する可能性はある。

ただし、農業分野について就職率が低いことは課題として認識しており、現在その要因について分析中ではあるが、就業地へ通うのが難しく、求職者とのマッチングがうまくいかないことが1つの要因であると考え。今後分析をして、来年度以降改善につなげていきたい。

(2) 第11次福岡県職業能力開発計画の実施状況について

(事務局から資料に基づき説明)

(委員)

〈資料16ページ〉入校率が63.1%という現状において、様々な入校率向上の取組をされているが、入校率が第11次計画の成果指標に入っていないのはなぜか。また、入校率の目標値について教えていただきたい。

(事務局)

先ほど、来年度予算が成立したらということで申しあげた事業（「技専校って何？」魅力発信プロジェクト）では、入校率8割を目標としている。

第11次計画の成果指標に入校率が入っていない理由については、推測ではあるが、公共職業訓練は雇用のセーフティネットと言われており、雇用情勢が悪化すると職業訓練を受講する方が増え、逆に好転すると訓練を受けずに就職するという傾向にあり、成果指標に馴染まないものとして、今まで入っていなかったと考えられる。

第12次福岡県職業能力開発計画の成果指標に含めるかどうかは、今後の協議により皆様にお諮りしたいと考えている。

(委員)

私共の専門学校でも民間委託訓練を受託しており、社会福祉士については令和7年度15名の定員数に対し、15名を受け入れた。中には60歳に近い方や、精神的に支援が必要だと思われる方も含まれていたが、そのうち5名の方が退学しており、就職率の目標に届かないのが実情となっている。

入学の費用や生活費の一部を補填するという要件に入りたい方、中には純粹に資格取得を目指す方もいらっしゃる一方で、そのような要件を手放して退学する方もいるが、退学してもご本人に負担はない。

しかし、学校側からすると、学費が入ってこないことで収入が減るというアンバランスがある。もう少し受講者に責任感を持っていただく仕組みになると、より就職率の向上や資格取得につながるのではないかと。出口と入口の可視化された数字があるが、その過程の改善があると結果的に出口の数字につながると考える。

また、PSWについては、およそ2020年以降位から日本精神保健福祉士協会等において、MHSW「Mental Health Social Worker（メンタルヘルスソーシャルワーカー）」と表記を変えつつあるので、変更に向けて動かれてもいいのではないかと考える。

(3) 第12次福岡県職業能力開発計画の策定について

(事務局から資料に基づき説明)

質疑なし

(4) その他

(委員)

昨年度の審議会の中で、技専校の活用方法として、例えば技能五輪の練習場として活用を検討するという話があったと思うが、実際活用がなされたのかについてお聞かせ願いたい。

(事務局)

昨年度そのようなご意見をいただいたが、結果として技能五輪の練習場としての活用事例はない。

(委員)

新しくできる大牟田校について、地域的に熊本が近いが、県外の方も受け入れ可能なのか。

(事務局)

技専校の訓練について、福岡県在住等の制限はない。熊本県側のハローワークとも連携をしていきたい。熊本県側からも受け入れ可能である。

閉会